



広報

みはら

2011

No. 304



土佐硯の里

MIHARA



平成23年度 三原村中学生海外派遣事業 (8月22日~29日)

もくじ CONTENTS

平成23年度三原村中学生海外派遣事業報告	2
教育委員会・中学校だより	3~9
国民年金	12
農業委員会だより	13
消防119	14
お知らせ	15~23
村の話題	24

村民のうごき

(平成23年8月31日現在)

世帯数	791戸
総人口	1,745人
男	833人
女	912人

三原村中学生海外派遣事業報告書

8月22日～29日

平成23年度

24～25日
 キュランダ高校との交流では、24日の午後からゲイリー校長先生の歓迎挨拶の後、絵を描くグループと音楽のグループに分かれて楽しく交流し、25日は、グループを交代してバデーさん達と交流した後、バスケットボールゲームや高校生のアポリジニダンスが披露され異文化に触れる事もできました。

24
 ～
 25日

この研修は平成16年度から始まり今回で7回目を迎えました。
 子どもたちは、全員が始めての海外、ホームステイ、7時間30分の空路等に出発前は不安を感じていた様子でした。
 ケアンズ空港到着後、トイレで私服に着替えて外に出ると日本とは違ったさわやかな風と大自然が見え生徒も緊張がほぐれたようでした。
 ケアンズ初日は、半日、キュランダのブッシュブレックファーストの観光で、ハマーに乗ったりカンガルーに餌をやったり観光を楽しみました。
 午後は、語学学校でオリエンテーションと語学研修を行い夕方には、ホストファミリーと対面し、生徒たちがそれぞれ笑顔で迎え、4日間のホームステイと1日のホストファミリーとの自由行動を行い交流をふかめました。



語学研修風景

27日
 は、生徒達はホストファミリーと1日自由行動を行い、夕方ホテルまで送ってもらいました。その時、ホストも生徒達も笑顔で言葉を交わし、私たち引率

26日
 のジャブカイ・アポリジナルパークの観光では、オーストラリアの先住民であるアポリジニの悲しい歴史など学び異文化について触れました。午後は、世界遺産のグリーン島観光、自然保護を重視しているこの島では全ての自然や生き物が護られており、飛べない鳥（ヤンバルクイナ）が手で捕まえられる所まで近づく自然が大切に守られていました。



みんな一緒にレッツ・アポリジニダンス!



コアラとのふれあい

者もサンキュウと握手でお別れをしました。4泊5日の語学研修でホストファミリーとのコミュニケーションを英会話で行なった努力が充分私達に伝わって来ました。

今回の海外研修での体験で、子ども達は、自信とコミュニケーション力を付けて帰ってきました。これからの将来に向けて生徒それぞれが、たくましく成長してくれることを期待します。来年度もこの事業が続けられるよう皆様のご理解、ご協力をお願いして報告とさせていただきます。



ホストファミリーとの別れ 記念写真



顔に絵を描くグループの交流



現地校の生徒との対面

この研修での報告会は、来る11月8日の教育の日「保・小・中、連携の合同発表会」において中学校体育館で発表いたしますので、たくさんの方々がご来場下さいますようご案内いたします。

(報告者 三原村教育委員会
沖本重寛)

中学 3年生

「オーストラリア研修」感想(。_。)/

○オーストラリアに行って、ホームステイ先の家族と会ったときすごくやさしく接してくれて嬉しかったです。ホームステイ最後の日におじいちゃんのマイクの誕生日会でいろんな人が集まってたくさんの人と会話できたので良かったです。キュランダハイスクールの生徒さんたちと仲良くなれて良かったです。

○外国に行くことはとても不安でした。Helloや Thank you などだけでも通じるか心配でした。でも少しでも伝わるととても嬉しかったです。とても英語が好きになりました。ありがとうございました。

○グリーン島では日本の海とはまた違う海できれいだったので良かったです。オーストラリアでは日本できない貴重な体験ができて良かったです。

○ホームステイ先で向こうの人たちの暮らしとか会話を覚えたのでよかったですと思います。それとほとんどが団体行動だったので、みんなの日頃見れない一面が見れたのでそれもよかったですと思います。最初は不安だったけど、会話とかをたくさんできたので英語がすごく上手になったと思います。

○海外での買い物はドキドキして、でも買えたときはうれしかった。文化の違いってドキドキするし、とっても楽しかった。また行きたいと思った。

○グリーン島や動物園ではみんなと最高の思い出も作ることもできて良かったです。ホストマザーあんどファーザーに本当によくしてもらって幸せでした。オーストラリアにまた行きたい！と本当に思いました。

○一番不安だったホームステイでは英語を話せるか、意思表示はできるかなどの不安があった中、ホームステイ先に行きました。伝わったときはものすごく嬉しかったです。このオーストラリア研修で色々な事を勉強しました。これからの人生に生かしていきたいし、オーストラリアに行けてよかったです。

中学 2年生

職場体験学習

中学校2年生（9名）が、8月2日から4日までの3日間、職場体験学習を行いました。職場体験学習は、自己の生き方や生きがいを考え進路選択の能力を高めることを目的に毎年実施しています。わずか3日間ですが、生徒たちは社会のルールやマナーを学び、地域の一員としての自覚や視野を広げることができました。各事業所の皆様方には、たいへんお世話になりました。ありがとうございました。





生徒の感想より

○お世話になっていた保育園に行けて良かったです。保育園の先生がどれほどたいへんか分かりました。小さい時、迷惑をかけていたなと思います。子どもたちととても楽しく遊べて良かったです。3日目はだいぶ慣れて少し楽でした。

最後の日と分かるとみんながまた来てよなど色々な言葉もくれたので嬉しかったです。

○3日間みんなが優しく教えてくれて良かったです。印刷のしくみが少しだけ分かりました。カラー印刷は4色で、黒・青・赤・黄で印刷されていることが分かりました。

○3日間疲れたけどとても良かったです。病院の中はたくさん工夫がありました。実際に患者さんの血圧を測らせてもらったのが嬉しかったです。たくさん勉強して正看の資格を取れるように頑張りたいと思います。

○3日間、役場の皆様にたいへん親切にいただきました。3日目になると場の空気に慣れ始め安心できました。この体験は僕たちが大人になるために必要なことだと改めて思いました。

三原中学校全校登校日 防災学習

「東日本大震災の復興活動について」 宮田繁男さんのお話を聴いて

8月5日の全校登校日に東北地方へ復興支援活動に参加していた宮田繁男さんを講師としてお招きし、防災学習を行いました。被災した地域や復興活動の写真をしながら、地震や津波被害の状況や活動について詳しくお話しをしていただきました。生徒たちは改めて自然災害の驚異と防災の大切さについて学ぶことができました。宮田さんたいへんお世話になりました。ありがとうございました。

☆生徒の感想より

- 宮田さんが体験したお話を聞いて、テレビで何回も見ていた被災地よりも、現場はもっともっと悲惨な状態なんだろうと改めて感じました。放射線の心配もあって立入禁止の地域も通っていたことも聞いて、私だったらそこまで行く勇気があるだろうかと思いました。
- 東日本大震災では、僕たちでは想像できないことが起きているんだと感じました。東日本では冬に凍えている人たちの姿を思い浮かべると、心に「グッ」とくる場面がいっぱいありました。今日は貴重な時間をありがとうございました。宮田さんのおかげで助かった人も結構いると思います。お疲れ様でした。
- 今、地震がきたときのために防災グッズをつくっておいてあるけど、電気、火、水も無くなると聞いたので、その準備もしておいた方がいいのかなと思いました。南海地震が来るかもしれないので、常に気にかけるのが大切と分かりました。



三年間の部活動を振り返って、キャプテンからのメッセージ

男子ソフトテニス部 藤本 修史

三年間テニスをして、みんなあきらめない気持ちがついたと思います。最初はみんな声を出していませんでしたが、だんだん声を出すようになっていい勉強になったと思います。

これからもみんな団結して頑張ってください。

女子ソフトテニス部 森本 なみ

約三年間テニス部のキャプテンをしてとてもたいへんだったけど、楽しいこともありました。みんなのリーダーだったからたいへんで疲れたけれど、きっちりやり遂げられたと思います。

次のキャプテンには、しっかりとみんなをまとめて良いチームにしてもらいたいと思います。チーム全体では、キャプテンの言うことをしっかりと聞き、今後も声を出して頑張ってください。

野球部 山岡 礼於

僕たち野球部は2年目から下ノ加江中と連合になり、練習も難しくなりましたが、少ない合同での練習で少しずつ力をつけてきました。何度もエラーや失敗をして学び、チームの力を上げてきました。

試合では負けていても点を取り返すところが僕たちのチーム力だと思います。この力を受け継いで後輩にも頑張ってください。この仲間と三原中で野球ができて良かったです。

☆3年生、よく頑張ってきましたね。お疲れ様でした。この経験はこれからの学校生活やまた大人になったときに、きっと生かされると信じています。これまで、みんなをリードしてくれてありがとう。

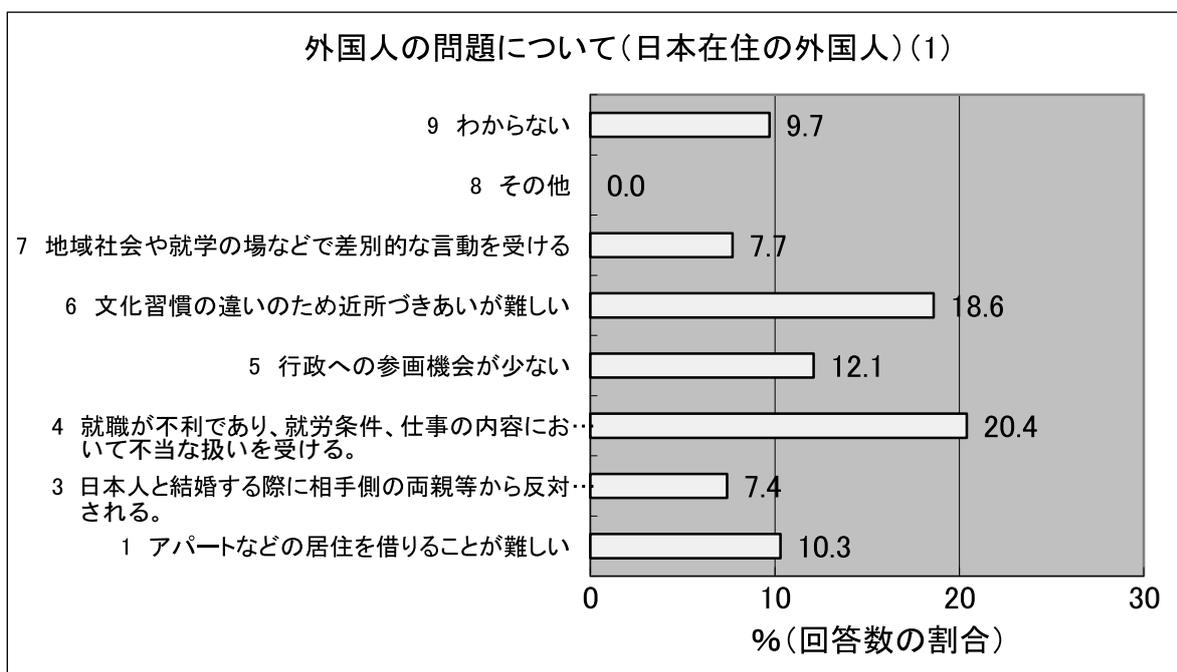
外国人の問題について(日本在住の外国人)

三原村教育委員会では村民の皆様から人権問題についての意見を聞き、今後、本村の人権教育、啓発活動に活かしていくため、平成18年度に人権問題に関する村民の意識調査を実施いたしました。下のグラフは外国人問題について調査したものです。

- 配布数 300名(20歳以上の男女を住民基本台帳により無作為抽出)
- 回収率 49.7%
- 回答率 89.3%

(1)外国人の人権が侵害されるケースについてあなたが特に重要な問題であると思われるものを次のうちから三つ選んで○をしてください。

- 1 アパートなどの住居を借りることが難しい
- 2 日常生活に必要な情報を得ることが難しい
- 3 日本人と結婚する際に相手側の両親等から反対される
- 4 就職が不利であり、就労条件、仕事の内容において不当な扱いを受ける
- 5 行政への参画機会が少ない
- 6 文化習慣の違いのため近所づきあいが難しい
- 7 地域社会や就学の場などで差別的な言動を受ける
- 8 その他
- 9 わからない



この設問は外国人の人権が侵害されるケースについて重要だと思うものを選んで○をしてくださいというものです。「就職が不利であり、就労条件、仕事の内容において不当な扱いを受ける」(20.4%)、「文化習慣の違いのため近所づきあいが難しい」(18.6%)などが多くの回答を占めました。

外国人の人権侵害については言語、文化の違いそのものによって生じてくる不利益によるものと、違いによる偏見を原因として生じてくる人権侵害があります。人種を超えて誰もが住み良い社会にしていけるためにはお互いを理解し合い、すべての人に平等な機会が与えられることが重要です。

* 意識調査に御協力いただきありがとうございました。今回掲載させていただいたものは意識調査の設問8(1)にあたる部分の集計結果です。今後とも本村の人権教育、啓発活動への村民の皆様のお協力をお願いします。

国際交流員の

チェイス・ハーディです ⑫

皆さんこんにちは

今年の夏休みはあっという間に終わりました。皆さんは楽しい夏を過ごしましたか？二年前に来日してから一回も海外に行きませんでした。8月に2回も海外旅行できました。1回目はお母さんの母国スリランカに行って、2回目は中学校三年生の海外研修の引率でオーストラリアに行ってきました。

子どものころからずっと行きたかったんですが、国内戦争のため、今年まで待ちました。やっとスリランカに行けた時、とても感動しました。すごく環境が綺麗で歴史と文化が深い国でした。僕が行った時はちょうど祭りの時期で、とてもラッキーなことでスリランカの文化をたくさん見ることができました。



海亀の保護区域

153代の仏教の像もある
ダンピュラ洞窟寺

ペラハラという雨声行進

約2100年前に建たられたアヌラダプラ
卒塔婆（高さ91m広さ88m）

ゾウ達の遊び



仏教の歯が保存されたお寺の中



お寺でサルとの休憩



昔の王座



ゾウ150頭も行進に参加する



スリランカによく見られるトカゲ



スリランカの伝統的男性の服



スリランカの伝統的鬼踊り



読書の秋

みなさんこんにちは。秋も深まりもう10月です。

お気に入りの本を見つけて、読書の秋を満喫してみませんか？

給食センターの調理員の方からぬいぐるみを寄贈して頂きました。ありがとうございます。

図書室がまた明るくなった気がします。

開館時間 8:30~17:15分

(要望があれば休日も開けます)

質問等は

三原村中央公民館図書室

(TEL 46-2559)

子どもの読書活動支援員 山本常彦まで



幹線林道 清水・三原線の通行規制

土佐清水市上野から三原村皆尾間における幹線林道清水・三原線(旧称・大規模林道 清水く東津野線)の開設工事に伴い、平成23年7月下旬から平成24年2月下旬まで通行規制を土佐清水市側で行っています。(詳細は工事看板等でご案内いたします。また、原則日曜日と年末年始等は工事を休止とします。)

なお、原則左表のと通りの規制としますが、通行止時間内でもなるべく短時間の待ち時間で通れるよう配慮いたしますので誘導員の指示に従ってください。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願い致します。

問い合わせ先：高知県幡多林業事務所
電話：0880-34-5118



通行止時間	通行可時間
8:00～12:00	12:00～13:00
13:00～15:00	15:00～15:30
15:30～17:00	17:00～8:00

「11月1日」高知県教育の日「こころざし志・とさ学びの日」

すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育みともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていくため、「11月1日」を「こころざし志・とさ学びの日」とすることが宣言されました。

この趣旨に沿った取り組みとして、三原村教育委員会では、
「11月8日」〔火〕「保・小・中合同発表会」
～夢と希望・生きる「自信」と「勇気」を～
を、三原中学校体育館で開催いたします。

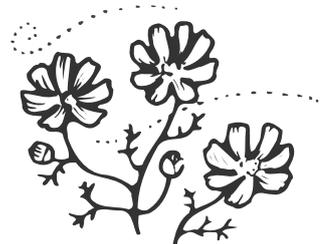
内容は、保育所——遊戯
小学校——音楽発表、朗読
中学校——音楽発表、英語暗唱、オーストラリア報告等

時間は、9時30分から11時30分を予定

保育所・小・中学校、児童、生徒が一同に会し、日頃の成果を発表することで互いの良さを認め合い、同じ三原村で成長していくことへの喜びを感じ、さらに高まりあう機会とする。

また保育所、学校の取り組みを地域に開き、保護者や地域の方々との連携を推進することを目的としています。

多くの皆さんがおいでくださいますよう、ご案内いたします。



お問い合わせ先 三原村教育委員会 電話：46-2559

中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ

**10月から「子ども手当」が変わります
申請をお忘れなく！！**
(これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、
全ての方が申請が必要です。)



10月分からの支給額は以下のように変わります。

【手当の月額】（平成23年10月分～平成24年3月分）

- ・0歳～3歳未満 : 15,000円（一律）
- ・3歳～小学校修了前 : 10,000円（第3子以降は15,000円）
- ・中学生 : 10,000円（一律）

※10月分～1月分の手当は平成24年2月に、2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。

**申請が
必要です**

10月分からの子ども手当を受け取るためには、支給対象となる方かどうか審査しますので、これまで受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つ全ての方は、お住まいの市町村へ申請をしてください。（※公務員の方は勤務先へ申請）

平成24年3月末までに申請をすれば、10月分からの手当を受け取ることができます。

ご注意ください！

以下の方は速やかに申請して下さい。
(3月までに申請しても遡って受け取れません。)

- ・10月以降に他の市町村へ転居した方
 - ・10月以降にお子さんが生まれた方
- 10月以降に他の市町村へ転居した方は、転出した日（転出予定日）の次の日から、10月以降にお子さんが生まれた方は、お子さんが生まれた日の次の日から数えて15日を経過するまでに必ず申請してください。

詳しくは、お住まいの市町村へお問い合わせください。

(お問い合わせ先)

住民課 TEL 0880-46-2404



国民年金保険料追納について

免除された保険料を追納すると、満額の年金額に近づけることができます

国民年金の保険料免除期間には、全額免除、四分の三免除、半額免除、そして四分の一免除の四つの種類があります。これらの免除期間は、老齢・障害・遺族の各基礎年金について、年金を受けるための資格期間をみる場合、保険料を全額納めた期間と同じとみなされます。

◆免除されると年金額は減額

しかし、保険料免除期間は、老齢基礎年金の年金額を計算するうえでは、免除の種類に応じて減額されます。保険料を全額納めたときを1とすると、全額免除期間は2分の1、4分の3免除期間は8分の5、半額免除期間は4分の3、4分の1免除期間は8分の7で計算されます。なお、平成21年三月以前に免除を受けた期間は、全額免除期間は3分の1、4分の3免除期間は2分の1、半額免除期間は3分の2、4分の1免除期間は6分の5で計算されます。

また、学生納付特例と若年者納付猶予によって保険料の納付の全額が猶予された期間は、資格期間には反映されても、老齢基礎年金の年金額に反映されないカラ期間とみなされます。

◆10年以内に追納を

そこで、これらの保険料免除期間や納付を猶予された期間については、経済的にゆとりができたときに、10年以内であれば保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づけることができます。追納できる期間の順序は、原則として先に経過した月から順次納めなければなりません。学生納付特例期間または若年者納付猶予期間よりも前に保険料免除期間がある場合には、どちらを優先して納めるかを本人が選択することができます。学生納付特例期間と若年者納付猶予期間とは同順位とされています。

追納する保険料額は、保険料の免除や猶予された当時のそれぞれの保険料月額に経過期間に応じて決められた額が加算されます。ただし、平成21年度および平成22年度中の免除期間については、この加算はありません。

なお、追納した月については、追納したその日に保険料が納付されたものとみなされ、基礎年金等の受給資格期間や年金額等の計算においては、保険料納付済期間として取り扱われることになります。



保険料を追納するための納付書の発行には申込みが必要ですので、お近くの年金事務所にお問い合わせください。追納を希望するときは、「国民年金保険料追納申込書」を年金事務所長に提出します。この「申込書」には、自分の免除または納付猶予の期間を確認して記入することになっています。保険料の免除や納付猶予を受けた期間の確認や記入方法については、年金事務所へお問い合わせください。

追納の申込みをして承認されれば、通知書と納付書が送られてきます。追納は先に経過した古い月の分から納めなければなりません。誤って新しい月の分を納めた場合には、保険料が還付されます。また、納付書に記載されている期限までに追納をしないと、納めた保険料は還付されることになります。

三原村農業委員会委員が決まりました

去る7月10日に任期満了に伴う農業委員の選挙（無投票）が行われ、新しい4名の委員が選出されました。

また、選任による委員として議会、農協、共済から1名ずつの推薦がありました。

各委員、担当区は、下記のとおりです。

【任期：平成23年7月20日～平成26年7月19日】

職名	氏名	区分	担当地区
会長	武内 武夫	公選	皆尾
職務代理	大倉 民雄	農協推薦	下切・亀ノ川・広野
委員	松岡 圭助	共済推薦	芳井・下長谷
〃	杉本 一	公選	宮ノ川
〃	岡村 愛子	公選	上下長谷・来栖野
〃	岡本 初	議会推薦	袖ノ木
〃	田野 修	公選	上長谷・狼内・成山

農業委員会だより

三原村農業委員会

平成23年10月

これから、3年間農業委員として優良農地を守り、有効利用をすすめ、農業振興に取り組んでいきますのでよろしくお願いします。

農地について、わからないことや相談等ありましたら、お気軽に地元委員まで、お問合せ下さい。



農業委員会への申請等の提出は、毎月15日までをお願いします。

遊休農地をなくしましょう！

農地を転用する場合や、農地でお困りのことなどありましたら、お気軽に各地区の農業委員にご相談ください。農業委員会事務局：三原村役場内 TEL46-2111

消防 火災 救急は119

「消したかな」あなたを守る 合言葉



◎住宅用火災警報器の設置について

改正消防法が施行され、既存住宅の、寝室や階段上に**住宅用火災警報器**の設置が義務付けられています。電気店・ホームセンター・ガス販売店で、2,000円～15,000円前後で販売しております。取り付けは商品付属の説明書に従っていただければ、**簡単に取り付け出来ます。**

住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先

幡多西部消防組合三原分署 予防係 TEL0880-46-2629



注意 住宅用火災警報器を取り付けて無いからといって、**罰則がある**わけではありません。罰則があるかのように言って、**訪問販売する悪徳業者**には十分に注意して下さい。



◎救急の日(9月9日)に向け救命講習を実施しました。

平成23年9月6日農耕センターにおいて、婦人会・一般村民を対象にした、普通救命講習を実施しました。身内や隣人が心肺停止状態に落ちた際、AED(自動体外式除細動機)を使用した心肺蘇生法が、的確に出来るように3時間弱、一生懸命頑張りました。



◎高知県操法大会本番直前！上位入賞をめざして猛特訓中！！！！

平成23年10月16日(日)高知県消防学校において操法大会が開催されます。高知県下の消防団員が結集して、日頃身に付けた消火技術を競う大会です。全国でもトップレベルの高知県の操法大会で上位入賞を目指すために、選手に選ばれた消防団員は、昼間の仕事で疲れた体を引きずりながら、一生懸命頑張っております。

夜間、午後7時から農耕センターの駐車場で練習しておりますので、皆さん応援よろしくお願ひします。

幡多西部消防組合三原分署 (TEL46-2629)

お知らせ

10月は「里親月間」です。

～あなたを必要としている
子どもたちがいます～

親の病気やさまざまな事情によって、家族と生活できない子どもたちがいます。

そのような子どもと温かい家庭的な雰囲気の中で共に暮らし、健やかな成長を見守りながら、自立を支援する里親になりませんか。里親に関心のある方は、役場住民課または幡多児童相談所にお問い合わせください。

問い合わせ先

住民課

電話：0880-46-2404

高知県幡多児童相談所

電話：0880-37-3159

お知らせ

職場のトラブルは 労働委員会へご相談下さい。

高知県労働委員会は、「労働相談」と「あっせん」で、労働条件や雇用をめぐる労使間トラブルの解決をお手伝いしています。いずれも簡易迅速・無料・秘密厳守で行われますので、気軽にお問い合わせ下さい。

▽お問い合わせ▽

高知県労働委員会事務局

電話：088-821-4645

住所：高知市丸ノ内2丁目4-1 県庁北庁舎4階

ホームページ：

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/240101/>

高知農政事務所の組織再編 についてのお知らせ

高知農政事務所（地域課、統計・情報センターを含む。）は組織再編により、9月1日から「高知地域センター」となりました。

新たに設置された高知地域センターでは、戸別所得補償制度等の農業経営の安定や農山漁村の6次産業化、食の安全・安心確保等の業務を行います。

なお、四万十市には、四万十支所を設置しております。（TEL0880-34-1231）

★詳細については、

高知地域センター（TEL088-875-7236）

にお問合せ願います。

お知らせ

「県政出前講座」を聞いてみませんか？

●県政出前講座って？

ご希望の日に県庁職員が皆さんの地域へお伺いし、高知県が取り組んでいる施策や県民生活に関係の深い事業について、ご説明と意見交換をさせていただく講座です。

●どんなテーマがあるの？

産業振興計画、日本一の健康長寿県構想、南海地震への備えなど、身近な61にテーマをご用意しています。

①誰でも申し込めるの？

参加人数が20～30人程度の集会、グループ（自治会、学校、地域の団体、NPO等）でお申し込みください。ただし、政治的活動、宗教活動や営利を目的とするものは対象外です。

②いつでも開催できるの？

10時～20時（土・日・祝日は17時まで）で、ご希望の日時をお申し込みください。質問・意見交換時間を含め、1時間～1時間30分程度でお願いします。

③お金はいるの？

無料で職員を派遣します。会場は皆さんでご用意・ご負担ください。また、当日お配りする資料のコピー代もご負担ください。

④申し込み方法は？

申込書に必要事項を記載し、郵送、FAX、電子メールのいずれかにより、1ヶ月前までに、広報広聴課へお申し込みください。様式は高知県庁ホームページからダウンロードできます。

お問い合わせは…

高知県広報広聴課

〒780-8570

高知県丸ノ内1丁目2番20号

TEL：088-823-9046

URL：

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/koho-demaekouza-index.html>

メール：

111301@ken.pref.kochi.lg.jp

毎年10月1日は「浄化槽の日」です。

お知らせ

毎年10月1日は「浄化槽の日」です。この「浄化槽の日」は、浄化槽の設置や管理方法等について定めている浄化槽法が昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して制定されました。

合併処理浄化槽はトイレの水洗化で快適な生活が楽しめるだけでなく、きれいな水を川などの自然に歸し、美しく豊かな自然を守ります。

平成13年4月からは、単独処理浄化槽の新設が原則禁止され、地球にやさしい合併処理浄化槽の設置がすすんでいます。



浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないと、本来の機能を十分に発揮することができません。合併処理浄化槽の普及促進を図り、保守点検・清掃・法定検査をきちんと行って、高知県の美しい自然をみんなで守っていきましょう。

☆保守点検は定期的に行うことが義務づけられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託することをお勧めします。

☆清掃は年1回以上の実施が義務付けられています。市町村長の許可を受けた業者に頼みましょう。

☆法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関で受けることが義務づけられています。

指定検査機関：高知県環境検査センター
TEL088-860-2400

浄化槽に関するお問い合わせは、
住民課 TEL0880-46-2404

お知らせ

交通事故被害者の家庭をサポート

独立行政法人自動車事故対策機構では、育成資金の貸付や、介護料の支給を行っています。

育成資金の貸付は、自動車事故の原因で保護者を亡くされたり、重度の後遺障害を残すことになり、生活困窮家庭の児童(中学生以下)に義務教育終了までの経済的手助けを行う制度です。

また、介護料は、自動車事故の原因で重度の後遺障害となり、介護の必要な方に支給されます。

★金額

【育成資金貸付額】

- 一時金 15万5千円
- 入学支度金 4万4千円
- 月額 2万円



【介護料支給(月額)】

- 重度後遺障害の程度によって月額3万円から13万円まで支給額は異なります。

なお、詳細は下記までお問い合わせ下さい。

★問い合わせ先

高知市南ノ丸町5-17 高知県トラック会館内
独立行政法人 自動車事故対策機構
TEL088-831-1817

お知らせ

行政相談委員の宮田 利徳さんに 高知行政評価事務所長感謝状

当村担当の行政相談委員 宮田 利徳さんに総務省高知行政評価事務所長から感謝状が贈呈されました。国や県、市町村などに対する苦情や要望の解決に尽力した功績に対して贈られたものです。感謝状の贈呈は、9月2日(金)、高知市の高知会館で開催された行政相談委員制度50周年記念式典の場で行われました。



お知らせ

行政相談週間・くらしの総合相談所

総務省では、10月17日(月)から23日(日)までの1週間を、「行政相談週間」と定めています。

福祉や年金、道路、相続問題など、高知行政評価事務所は、行政相談をいつでも受け付けています。直接事務所に訪ねていただくのはもちろん、電話や手紙、FAX、インターネットでも受け付けています。また、各市町村には行政相談委員を配置していますので、お住まいの市町村でも相談をお受けできます。

詳しいことは、**高知行政評価事務所**
電話088-824-4100まで、お問い合わせ下さい。

高知行政評価事務所の**住所**は
〒780-0870 高知市本町4丁目3-41
高知地方合同庁舎内
電話は、「行政苦情110番」全国共通で0570-090110、
FAX番号は、088-824-4194
ホームページアドレスは
<http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/kochi/top.html> です。

お知らせ

弁護士資格のある人権擁護委員による 人権相談所のご案内

次の日程により、弁護士資格のある人権擁護委員が人権相談をお受けします。特に、法律関係についてお困り、お悩みの方は、ぜひご利用ください。

1 開設日

奇数月の第2水曜日
※平成23年度は次のとおり
平成23年11月 9日(水)
平成24年 1月11日(水)
平成24年 3月14日(水)

2 時間

午後1時30分から午後3時30分まで

3 開催場所

高知地方法務局四万十支局(四万十市右山五月町3番12号)

4 電話番号

0880(34)1600

5 FAX番号

0880(34)1601

6 その他

事前予約制につき、事前に電話又はファクスで御予約ください。相談時間お一人30分以内。相談は無料、秘密は厳守します。



お知らせ

金融庁

返しきれない借金で悩んでいませんか？

一人で悩まず、借金問題解決への相談窓口には是非ご相談ください。きちんとした手続をとれば、多重債務は必ず解決できます。



一般消費者向け相談窓口 高知県

- 四国財務局 多重債務者相談窓口 ☎087-831-2155
 - 法テラスコールセンター ☎0570-078-374
 - 高知県立消費生活センター ☎088-824-0999
- ※県内各市町村の相談窓口でも対応しております。
- 消費者ホットライン ☎0570-064-370
- ※お近くの市区町村・関係機関等の相談窓口の連絡先を案内します。

事業者向け相談窓口 高知県

- 四国財務局 多重債務者相談窓口 ☎087-831-2155
 - 法テラスコールセンター ☎0570-078-374
 - 高知県商工労働部経営支援課 ☎088-823-9697
 - 日本弁護士連合会ひまわり中小企業センターひまわりほっとダイヤル ☎0570-001-240
- ※電話で受付、面談による相談。
※地域により無料相談実施状況が異なりますので、お電話の際にご確認ください。

弁護士等による無料法律相談のお知らせ

1 開催日時

平成23年10月25日(火)午後1時から午後4時までの間

2 開催場所

宿毛市高砂4番56号宿毛市総合社会福祉センター
TEL0880-65-7665

3 相談に応じる者

- 高知市弁護士会民事介入暴力対策委員会 弁護士
- 高知県警察本部組織犯罪対策課の警察官
- 公益財団法人暴力追放高知県民センター相談委員

4 相談内容

主に暴力団等に絡む困りごととしております。法律問題や事件相談でお困りの方があれば、ご相談ください。

5 備考

原則として電話予約制としておりますので、前日(24日)午後5時までに暴力追放高知県民センター事務局(TEL088-871-0002)まで、連絡してください。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向け、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土・日曜日も受け付けています。また、平日は時間を延長し、午後7時まで受け付けます。

— 記 —

- 1 実施期間 平成23年11月14日(月)から11月20日(日)までの7日間
- 2 時間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで
- 3 電話番号 0570(070)810

※全国共通ナビダイヤル
※PHS・IP電話からは接続できません。

4 取扱内容 ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題

5 その他 相談は無料、秘密は厳守します。

※以上の記事に関するお問い合わせは
高知地方法務局人権擁護課
(TEL088-822-3503)まで

業務改善助成金のご案内

- 中小企業主が事業場内で最も低い時間給(時間換算額)を、4年以内に、計画的に800円以上に引上げる計画を策定し、1年あたり40円以上となる引上げを実施するとともに就業規則の作成・改定、賃金制度の整備、労働能率の増進に資する設備・器具の購入、研修等の業務改善を実施するために必要な経費の1/2を助成します(上限100万円、下限5万円)。

◆詳細等のお問い合わせ先

高知県最低賃金総合相談支援センター
電話 088(833)1151

中村最低賃金相談支援コーナー
電話 0880(34)4333

高知労働局 賃金室
電話 088(885)6024

お知らせ

租税債権管理機構 [幡多広域市町村圏事務組合] の取組みについて

● 租税債権管理機構とは

「機構」は、幡多地域6市町村で構成する幡多広域市町村圏事務組合の中に、住民税・固定資産税・国保税などの滞納税のうち市町村から移管された長期困難案件を徴収する専門組織として、平成20年4月1日に設置されました。「機構」では、税の公平性を守るため、各市町村の税務担当課とも協力して、納税の意思を示されない滞納者に対しては、財産の差押や公売を実施していきます。

*税金を滞納されている場合には、「機構」移管前は市町村税務担当課まで、「機構」移管後は「機構」まで、早急に相談されるようお勧めします。

● 22年度の実績

● 徴収額	合計172,661千円	本	税	130,703千円
		督促手数料		627
		延滞金		41,331
● 受託案件処理状況	合計400件	完納による返還		93件
		ほぼ完納で返還		135
		財産なしで返還		17件
● 差押の状況	合計236件	預貯金	50件	保険 48件
		給与	44件	不動産 21件
		家賃等	45件	その他 28件
● ネット公売の状況	合計9回	不動産	3件	動産 124件

● 差押えした不動産の公売

「機構」の主要な実務は、財産の調査と差押です。対象とする財産は、預金・保険・給与などの債権やテレビ・家具など動産、更には土地・建物です。差押えした動産と不動産は、ヤフー官公庁オークション [年間8回実施] を通じて公売していますが、特に、不動産は、多額滞納者への対応上、積極的に出品しています。因みに、9月27日開始の第5回オークションへの出品は、6件(土地・建物)です。皆様方も、公売不動産について、インターネットでの閲覧と入札への参加をご検討ください。

*お問い合わせ

幡多広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構 TEL 0880-34-1301

募集

海外ボランティア参加者募集!

あなたの技術・経験を生かしてみませんか?開発途上国で、現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。派遣期間は原則2年間で、在職中の方が参加される場合は、勤務先に人件費などを補てんする制度もあります。

募集期間 10月1日(土)~11月7日(月) 消印有効

対象

- ① 青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア
満20歳(平成24年4月1日時点)~39歳(応募締切日時点)
- ② シニア海外ボランティア・日系社会シニア・ボランティア満40~69歳(応募締切日時点)
- ①②ともに、日本国籍を持つ方



体験談&説明会 (予約不要)

開催県	日時	場所	案内
高知	10月12日(水) 18時30分~20時30分	イオンモール高知 2階 イオンホール	JR高知駅より徒歩15分 土佐電鉄バス イオンモール高知
	10月22日(土) 14時~16時		

お問い合わせ JICA(ジャイカ)四国 TEL 087-821-8824
HP <http://www.jica.go.jp>

陸上自衛隊 高等工科学校生徒募集

募集

受験科目	陸上自衛隊 高等工科学校生徒	
応募資格	平成24年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業者（見込みを含む。）	
試験日	一次試験 平成24年1月14日（土）	
受付期間	平成23年11月1日（火）～平成24年1月6日（金）	
手当	生徒手当	月額 94,900円
	期末手当	年2回（6月・12月）
教育及び身分	高等学校の普通科と同等の教育を受け、身分は特別職国家公務員（生徒）です。	
衣食住	全員が駐屯地で生活し、宿泊は無料で、食事・被服類・寝具については、支給又は貸与	
休日休暇	週休2日制、祝日、年末年始夏季休暇、年次休暇	
概要	将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するために、中学校卒業者等を対象に採用する制度です。	

※お問い合わせ：自衛隊四万十地域事務所（TEL 0880-35-3096）

自動車点検整備推進運動 （9月～10月）

あなたと地球にやさしい、車の愛情点検。
安全と環境保全には、点検・整備が必要です。
○自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。

www.tenken-seibi.com

- 推進：国土交通省
自動車点検整備推進協議会
- 後援：内閣府 警察庁 環境省
- 協力：自動車検査独立行政法人
軽自動車検査協会
独立行政法人自動車事故対策機構

自動車の不具合情報をお寄せ下さい。

お知らせ

国土交通省では、迅速なりコールの実施やリコール隠し等の防止のため、「自動車不具合情報ホットライン」を通じて、皆様のお車に発生した不具合情報を収集しております。

お車に不具合が発生した際には、情報をお寄せください。

- フリーダイヤル **0120-744-960**
（平日・日中）
- 自動音声 **03-3580-4434**
（年中無休・24時間）
- ホームページ受付
www.mlit.go.jp/RJ/

NHK学園 受講者募集中!

募集

NHK学園では、生涯学習通信講座の受講者を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求ください。

■募集内容
生涯学習通信講座（趣味から資格まで全200コース以上）

■募集期間
生涯学習通信講座 通年申込受付

■問い合わせ先
NHK学園 TEL042-572-3151（代表）
案内書請求フリーダイヤル
0120-06-8881

お知らせ

男も女も持つぞ！ マイバッグキャンペーン



高知県地球温暖化防止県民会議では、今年も「男も女も持つぞ！マイバッグキャンペーン」を開催します。期間中はマイバッグを持参してレジ袋等を断る等の取り組みをお願いします。

●実施期間 平成23年10月1日～11月30日
(2ヶ月間)

お問い合わせ

高知県地球温暖化防止県民会議 県民部
会事務局
特定非営利活動法人 環境の杜こうち
電話：088-802-2201
FAX：088-802-2205

お知らせ

～子育て講演会～

親子で一緒に触れあって、体を動か
し楽しい時間を過ごしませんか。
現在子育て中の人、親子遊びに興味の
ある人、どなたでも自由に参加ください。

日時 11月9日(水)
10時～11時30分
場所 安並スポーツセンター
四万十市安並4231
講師 別所祐之介
(やればできる高知支部
支部長)

※「やればできる」はトライフリーを理念として、子ども
達に様々な経験を提供している非営利団体。

内容

- 体を動かす大切さを知ろう
- 親子で簡単、運動能力アップ運動
- 遊びを取り入れた運動

※動きやすい服装で参加ください。

参加料 無料

問い合わせ先

四万十市保健介護課
TEL(0880)34-1115



お知らせ

(財)日本遺族会は、 「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の 参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、
先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、
父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとと
もに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的
としています。

費用…参加費として10万円。

日程…詳しいことは、(財)日本遺族会事務局
電話03-3261-5521

お申込み…お住まいの各都道府県遺族会へ、お願い
します。

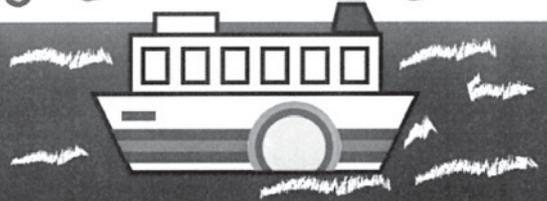
＜実施地域＞

- ソロモン諸島
- マリアナ諸島
- 西部ニューギニア
- 東部ニューギニア
- トラック諸島
- パラオ諸島
- フィリピン
- ミャンマー、インド
- 中国、バシー海峡

秋旅 キャンペーン

九州から四国へ
四国から九州へ

キャンペーン期間
平成23年 10月1日~11月30日



キャンペーン期間中に宿毛フェリーご利用の方に抽選で賞品プレゼント!

無料 or 割引チケット



宿毛フェリー

無料宿泊券



宿毛市・国民宿舎椰子

無料宿泊券



四万十市・新ロイヤルホテル四万十

無料宿泊券



佐伯市・金水苑

無料宿泊券



大月町・ベルリーフ

無料宿泊券



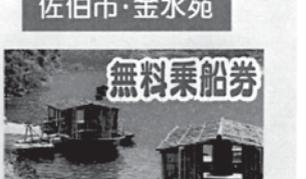
三原村・農家民宿 NOKO

無料宿泊券



土佐清水市・足摺バシフィックホテル花栴

無料乗船券



四万十川・川くだり

他にも特産品や無料入場券等、
色々な賞品があります!

往復ならダブルチャンス!!



賞品の内容

- (1) 高知県(幡多地域)の宿泊施設無料ペア宿泊券(1泊2食付)+宿毛フェリー無料乗船券(往復分:乗用車+旅客1名分)…5組10名様
- (2) 大分県(佐伯市)の宿泊施設無料ペア宿泊券(1泊2食付)+宿毛フェリー無料乗船券(往復分:乗用車+旅客1名分)…2組4名様
- (3) 宿毛フェリー無料乗船券(往復分:乗用車+旅客3名分)…6組24名様
- (4) 宿毛フェリー50%割引乗船券(往復分:乗用車+旅客3名分)…6組24名様
- (5) 宿毛フェリー30%割引乗船券(往復分:乗用車+旅客3名分)…6組24名様
- (6) 志国高知 龍馬ふるさと博パビリオン無料入場券…10組20名様
- (7) 高知県四万十川遊覧船無料乗船券…5名様
- (8) 高知県(幡多地域)特産品(3,000円相当分)…8名様
- (9) 大分県特産品(おわたの味詰め合わせ3,000円相当分)…6名様

宿毛のりば

宿毛港発	佐伯港着
00:30	03:40
08:00	11:10
16:00	19:10

佐伯のりば

佐伯港発	宿毛港着
04:10	07:20
12:00	15:10
20:50	00:00

応募資格

キャンペーン期間中、乗用車(6m未満)で宿毛フェリーをご利用されたお客さま(車種運賃をお支払いしたお客さま)

応募方法

応募用紙に必要事項(住所、氏名、連絡先、年齢など)のすべてを記入のうえ、宿毛フェリーの発券窓口や船内に設置している応募箱に当日中投函

抽選方法

10月末と11月末に締め切り、抽選のうえ当選者発表は宿毛フェリーのホームページ上で行います。

主催: 株式会社宿毛フェリー

共催: 高知県、宿毛市、土佐清水市、四万十市、黒潮町、大月町、三原村、(財)高知県観光コンベンション協会、(社)幡多広域観光協議会、(社)宿毛市観光協会、(社)四万十市観光協会、(社)土佐清水市観光協会、大月町観光協会

後援: 大分県、佐伯市、(社)ツーリズムおわた、佐伯市観光協会、NPO砂浜美術館

お問い合わせ先: 株式会社宿毛フェリー TEL0880-62-1100
<http://www.sukumoferry.com/>

高知・であいのきっかけ ときめきパーティー 開催のお知らせ

高知県は、独身者に出会いのきっかけを提供する場として、12月に3回、3か所で「高知・であいのきっかけときめきパーティー」を開催します。開催概要は次の通りです。
多数の方のご応募をお待ちしています！

開催概要

■「ときめきパーティー in 土佐市」

- 日 時 平成23年12月11日（日）
14:00～18:00
- 場 所 グランディール（土佐市高岡町）
- 定 員 男性60名 女性60名
- 参加対象 高知県内在住の30歳以上49歳以下の
独身男女
※学生不可 年齢は平成23年4月1日時点

■「ときめきパーティー X'mas mini」

- 日 時 平成23年12月18日（日）
17:30～21:00
- 場 所 高知サンライズホテル（高知市本町）
- 定 員 男性30名 女性30名
- 参加対象 高知県内在住の35歳以上49歳以下の
独身男女
※学生不可 年齢は平成23年4月1日時点

■「ときめきパーティー X'mas MAX」

- 日 時 平成23年12月18日（日）
12:00～16:00
- 場 所 三翠園（高知市鷹匠町）
- 定 員 男性72名 女性72名
- 参加対象 高知県内在住の25歳以上40歳以下の
独身男女
※学生不可 年齢は平成23年4月1日時点

■各回共通

- 参加費 3,500円

- 募集期間 平成23年10月1日（土）～
平成23年11月11日（金）

※応募者多数の場合は、抽選となります。11月下旬に参加決定の通知を当選者にのみ事務局より送付します。

申込方法

ハガキ、FAX、メール、パソコン・携帯のホームページの申込フォームより応募、参加希望会場、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、年齢、職業、電話番号、e-mailアドレスを明記の上、お申し込みください。

※記入漏れの場合は無効となりますので、必ず明記してください。

※12月18日開催の「X'mas MAX」と「X'mas mini」は、どちらか一方のみの応募となります。

問合せ・申込先

「ときめきパーティー開催事務局」〒780-0805 高知市東雲町3-10(株)高知広告センター内
☎.088-885-1130 又は 高知 ときめきパーティー で検索
モバイル：<http://www.kochikc.co.jp/deai/k/>
e-mail: deai@kochikc.co.jp

主催 高知県

第16回「蛭湖まつり」

- 日 時……11月13日（日） 10:00～15:00
- 場 所……中筋川ダム
- 内 容……式典・うまいもの市・ダム見学会他
※今年の蛭湖まつり「防災イベント」が盛りだく
さんです。
- 無料送迎バス
平田駅及び梅ノ木公園駐車場（三原村）と会場の
間を送迎します。
- ※詳細については、11月上旬の折込広告で確認
ください。

税務係からお知らせ

村 県 民 税 3 期分
国民健康保険税 4 期分
10月31日納期

国民健康保険税 5 期分
11月30日納期

よろしくお祈いします。



8/15 三原まつり



上長谷・下長谷避難訓練



94



ひめのぼたんの里めぐり



9/10(土)・11(日)

ご寄付のお礼

ありがとうございました

みはら祭りの運営や花火の打ち上げに等に、寄附金をいただきました。ご協力ありがとうございました。

- (有)四万十みはら菜園 マルワ興業 愛生福祉会(ほうばい) 伸和興業 幡西道路建設(株) カゴメ株式会社
 栲の木福祉会 特老「星ヶ丘」 (有)せいぶ印刷工房 (株)文誠堂 宿毛文具 幡多信用金庫平田支店 Yes・No
 居酒屋すぎもと 大智電業 アリーナ幡多西南 中西鉄工 互生会 筒井病院 共同募金 三原分区分
 アート スワロー会館 (株)すくもグリーン企画 タムラノーキ 三原村どぶろく組合 三原ハイヤー 庄助
 (株)西和コンサルタント 三原代行社・福祉タクシーみはら 高幡街商組合 岡鉄建設(有) 三原村青年団
 三原建設(有) 商工会青年部 沢良木建設(株) 三原ウイングス (株)大塚建設工業所 進和鉄工
 岡村建設(有) 農家民宿NOKO (業)テスク 旭光精工(株) (有)野町建設 下村長武